

鎌倉きらきら白書

鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）
平成25年度推進状況報告書

ダイジェスト版

子どもが健やかに育つまち

子育ての喜びが実感できるまち

子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

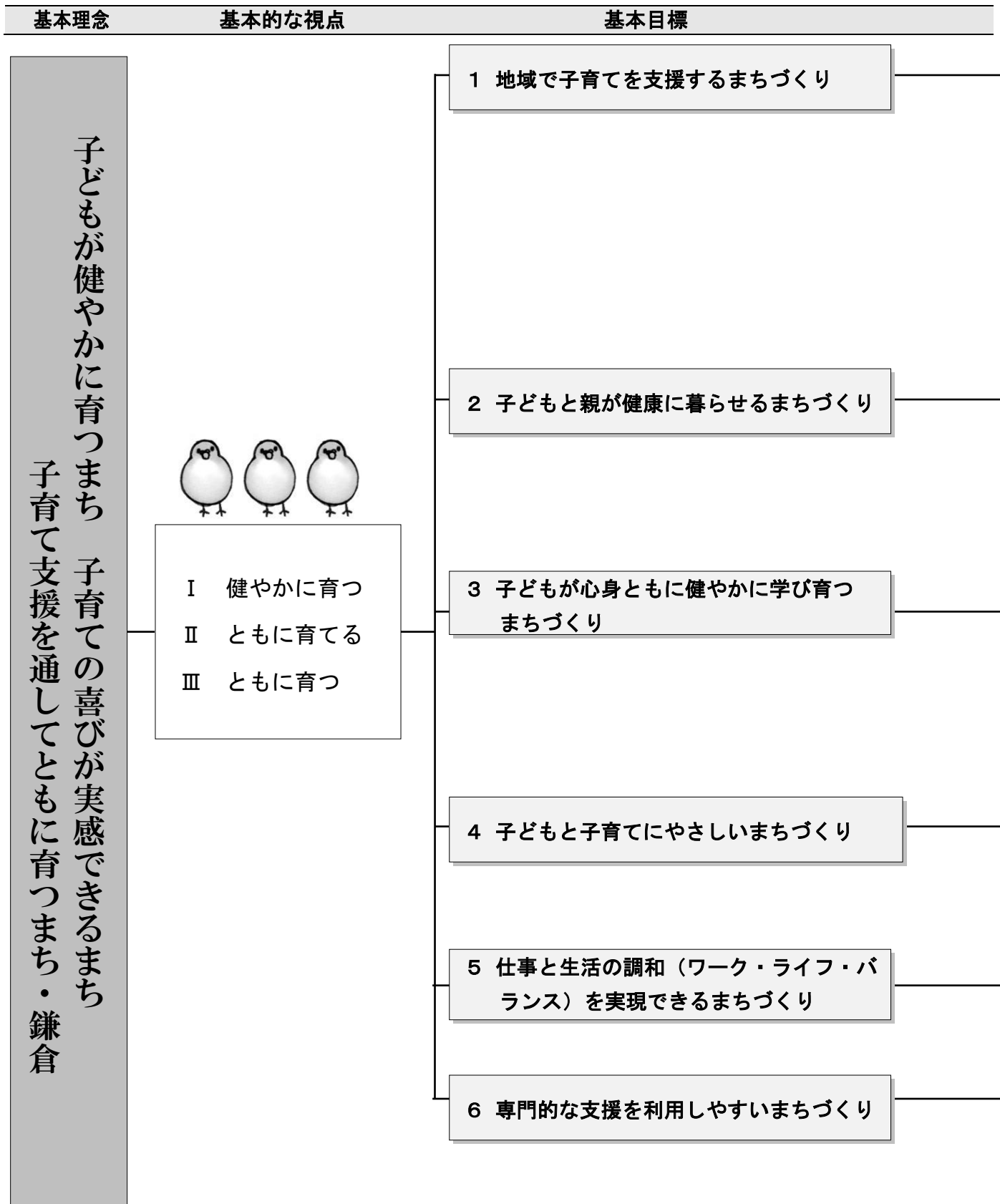


平成26年8月

Erika

鎌倉市

計画の体系図



主要施策	施策の方向
1-1 情報提供の充実	ライフステージに応じた情報提供の充実、父親に対する情報提供の充実、あらゆる手段や機会を通じた情報発信 など
1-2 相談体制の充実	相談事業における連携の強化、身近で気軽に相談できる仕組みづくり
1-3 地域における子育て支援サービスの充実	地域でお互いに助け合う仕組みづくり、親子で集え、地域で交流できる機会の充実、様々な支援サービスの充実
1-4 保育サービスの充実 ※	多様化する保育ニーズへの対応、保育の質の向上
1-5 子育て支援のネットワーク体制の充実	関係機関等の連携強化・協働、庁内における関係各課の連携強化
1-6 経済的支援の充実	子育て家庭に対する経済的な支援
2-1 子どもと親の健康の確保	利用者の視点に立った健診等の実施、妊娠婦期における育児不安の軽減
2-2 食育の推進	計画に基づく食育の推進
2-3 思春期保健対策の充実	喫煙や飲酒、薬物乱用の防止、健康づくりや性に関する正しい知識の普及
2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実 ※	小児医療体制の充実、産科医療体制の充実
3-1 次代の親の育成	乳幼児等との世代間交流の仕組みづくり、男女共同参画に関する意識啓発
3-2 学校の教育環境の充実	基礎学力の習得、地域特性を生かした教育環境の整備、障害のある児童・生徒に対する教育環境の充実 など
3-3 家庭や地域の子育て力の向上	地域での見守り体制の強化、世代間交流の仕組みづくり、地域の人との交流の機会の充実 など
3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	子どもが健全に育つ環境づくりの充実、情報モラル教育の充実
4-1 良好な生活環境の整備	ユニバーサルデザイン・バリアフリー化の推進、市営住宅の確保、憩いの場、遊び場の整備 など
4-2 安全・安心まちづくりの推進 ※	地域における見守り活動等への支援の充実、防犯・防災に関するネットワークづくり など
4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進 ※	子どもの居場所づくり、親子で集える場所の充実、子育て中の気持ちを共感しあえる機会の提供
5-1 多様な働き方のできる環境の整備	ワーク・ライフ・バランスに向けた意識改革の推進、ライフステージに応じた就労支援 など
5-2 仕事と子育ての両立の推進 ※	仕事と家庭における男女平等な責任の両立、保育サービスの充実
6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実	児童虐待の早期発見・早期対応、相談窓口や児童虐待防止ネットワークの充実 など
6-2 ひとり親家庭への支援の充実	母子・父子家庭への適切な支援
6-3 障害のある子どもとその家族への支援の充実	障害のある子どもに対する預かりサービスの充実、発達障害のある子どもへの支援 など

※印は重点取組みを推進するための施策です（重点施策）

計画の趣旨

「鎌倉市次世代育成きらきらプラン」は、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定するものです。

計画の期間

この計画は、次世代育成支援対策推進法により、5年ごとに策定することとされています。また、法は10年間の時限立法であることから、計画期間は10年間で、平成17年度を初年度とし、平成21年度までの5年を前期、平成22年度から平成26年度までの5年を後期としており、現在の計画は後期計画にあたるものです。

H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
前期計画									
				見直し	後期計画				

計画の考え方

鎌倉市では、次世代育成きらきらプランの基本理念達成のため、3つの視点から基本目標や施策を設定し、計画を推進しています。



基本理念

子どもが健やかに育つまち
子育ての喜びが実感できるまち
子育て支援を通してともに育つまち・鎌倉

健やかに育つ

ともに育てる

ともに育つ

鎌倉市次世代育成きらきらプランや鎌倉きらきら白書について、詳しくはホームページをごらんください。

<http://city.kamakura.kanagawa.jp/kodomokyoku/jisedai/jisedai-top.html>

重点取組み

鎌倉市次世代育成きらきらプラン（後期計画）では、鎌倉市次世代育成支援に関するニーズ調査や市民・団体別懇談会、鎌倉市次世代育成支援対策協議会等において寄せられた意見・要望を踏まえ、次の3点について今後5年間に重点的に取組むべきこととして位置づけています。

○重点取組みの推進状況

(1) 保育環境の充実に努めます

重点施策 1-4 保育サービスの充実
5-2 仕事と子育ての両立の推進

【推進状況】

保育園の新設や施設整備などにより、平成25年4月に比べて、平成26年4月には、認可保育所の定員数は、24人の増となりましたが、待機児童数は55人で28人の増となりました。（表1・図1）

小学校から距離があり、施設に課題があった小坂小学校区の子どもの家を、平成26年3月に学校正面の旧北鎌倉美術館に移転し、同建物内で子ども会館を開設しました。

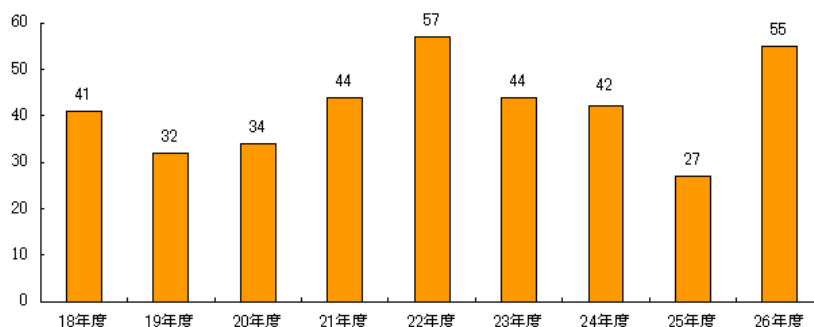
また、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）において、男女がともに子育てと仕事を両立できる社会を目指し、イベントやフォーラム、セミナーなどの実施及び情報誌「パスポート」を発行し、男女共同参画社会についての啓発に努めました。

■表1 認可保育所の定員数・入所児童数等の推移（受託児含）■

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
保育所数	16	16	17	17	17	19	20	22	22
定員数（人）	1,375	1,411	1,506	1,536	1,642	1,872	1,922	2,052	2,076
入所児童数（人）	1,442	1,484	1,602	1,669	1,787	1,995	2,037	2,187	2,241
0～5歳人口（人）	8,042	8,072	8,094	8,121	8,120	8,185	8,083	8,062	7,936
入所率（％）	104.9	105.2	106.4	108.7	108.8	106.6	106.0	106.6	107.9
利用率（％）	17.9	18.4	19.8	20.6	22.0	24.4	25.2	27.1	28.2

※入所率は、定員に占める入所児童数の比率を示し、利用率は、0～5歳の人口に占める入所児童数の比率を示す。
資料：保育課 各年度4月1日現在

■ 図1 待機児童数の推移 ■



■表2 後期計画策定時からの保育環境の推移■

事業名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
通常保育事業 (1-4-1)	認可保育所受入数 1,669人	1,787人	1,995人	2,037人	2,187人	2,241人
特定保育事業 (1-4-7)	一時預かり事業にて対応					
延長保育事業 (1-4-2)	17か所	17か所	19か所	20か所	22か所	22か所
夜間保育事業 (1-4-3)	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施	未実施
トワイライトステイ事業 (1-3-11)	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
休日保育事業 (1-4-4)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
病後児保育事業 (1-4-5)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
一時預かり事業 (1-4-6・1-3-9)	8か所	8か所	8か所	8か所	6か所	6か所
放課後児童健全育成事業 (1-4-13・5-2-4 子どもの家)	16か所 定員数 655人	16か所 定員数 655人	16か所 定員数 690人	16か所 定員数 690人	16か所 定員数 754人	16か所 定員数 789人
短期入所生活援助 (ショートステイ)事業 (1-3-10)	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
家庭的保育 (1-4-17)	-	-	-	(7月23日開 始時点) 保育者1人 利用者2人	保育者 1人 利用者 3人	保育者 1人 利用者 5人

〔資料：保育課・青少年課 各年度4月1日現在〕

【今後の取組み】

引き続き施設整備等により通常保育事業の受け入れ枠の拡大を図るとともに、平成24年度から開始した家庭的保育事業等を活用し、保育環境の改善に取り組みます。



(2) 市民ニーズにあった居場所を整備します

重点施策 4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進

【推進状況】

地域での親子の居場所に、子育て支援センターやつどいの広場があります。地域により異なるものの昨年度に比べ利用者数は減少しています。(表3)

また、青少年会館を利用した若者たちの居場所づくりを推進するため、成人のつどい参加者や市内の小学生・中学生に居場所づくりについてのアンケートを行うなど、ニーズの把握に努めました。

■表3 子育て支援センター・つどいの広場利用状況■ (年間利用者延人数)

会場(開所年月)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
鎌倉子育て支援センター	8,938人	10,953人	9,753人	9,560人	11,587
大船子育て支援センター	12,085人	13,055人	12,623人	13,826人	10,349(注1)
深沢子育て支援センター	7,781人	7,625人	7,018人	5,450人	5,417
小計	28,804人	31,633人	29,394人	28,836人	27,353
七里ガ浜子ども会館 (H19.9~)	990人 (週3日)	1,368人 (週3日)	1,347人 (4~6月週3日 7~3月週2日)	1,287人 (週2日)	1,721 (週2日)
植木子ども会館 (H20.7~)	1,452人 (週2日)	2,354人 (週2日)	2,254人 (週2日)	2,057人 (週2日)	2,316 (週2日)
玉縄子ども会館 (H20.7~)	2,533人 (週3日)	4,414人 (週3日)	5,097人 (週3日)	5,528人 (週3日)	5,421 (週3日)
腰越行政センター (H21.7~)	1,584人 (週2日)	1,721人 (週3日)	2,152人 (4~6月週2日 7~3月週3日)	2,548人 (週3日)	3,077 (週3日)
小計	6,559人	9,857人	10,850人	11,420人	12,535
合計	35,363人	41,490人	40,244人	40,256人	39,888

※子育て支援センターは週5日開催。(その他に月1回土曜日開催)

(注1) 大船子育て支援センターについては、1月から3月までは週1回開所の大船地域子育て支援センター出張広場の実績となっている。

【今後の取組み】

青少年会館を利用した若者たちの居場所づくり推進のため、平成25年度に実施したアンケートの結果をふまえた講座の企画を進めます。



(3) 安全・安心を感じられる環境づくりを推進します

【推進状況】

子育て施設の巡回やその周辺のパトロールを日常的にパトロールすることにより、犯罪を抑制することを目的とした青色回転灯付パトロールカーによる防犯パトロールや、防犯アドバイザーによる地域防犯パトロール、下校時の見守り活動等を実施しました。

また、防犯アドバイザーが警察署、神奈川県（くらし安全指導員）など関連機関と連携して未就園児や小学校低学年を対象とした誘拐連れ去り防止教室など、身を守るための方法を教える防犯教室を実施しました。市立小学校においては、児童安全指導も実施しました。

子どもを対象とした不審者事案件数については、平成 24 年に比べ、3 件減少しました。（表 4）

また、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境の整備を目的とし、鎌倉市医師会立産科診療所「ティアラかまくら」への運営支援を引続き行いました。（表 5）

このほか、平成 23 年に発生した原子力発電所における放射性物質の漏洩事故以降、子どもたちへの影響を心配する声が多く寄せられたことから、市立小・中学校、市立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家で空間放射線量測定を定期的に測定する他、鎌倉海浜公園水泳プールおよび夏休みに一般開放する学校水泳プール 11 施設のプール水の放射性物質濃度を測定しました。

また、子どもたちが日常的に近づく可能性がある場所で、局所的に放射線量が高くなる可能性がある雨どいの下、排水溝などで測定を行い、測定の結果、地上 5 cm～10cm での空間放射線量が 0.19 μ Sv/h 以上の場所については、土壌や堆積物の除去等の対策を講じました。

平成 23 年度は、市立・私立保育園、あおぞら園、幼稚園、子ども会館等の子ども関連施設において測定を行っていました。平成 24 年度からは、市立保育園、あおぞら園、子ども会館・子どもの家については継続して測定を行い、その他施設（私立保育園、幼稚園等の民間子ども関連施設）については、希望する施設に簡易測定器を貸し出し、測定結果を公表しました。

給食食材の放射性物質濃度測定については、平成 23 年度は市立小学校、市立保育園、あおぞら園において、民間検査機関に委託して実施し、市立小学校においては簡易測定器及び簡易測定キットによる測定も行っていました。平成 24 年度からは、市立小学校、市立保育園、あおぞら園について、山崎浄化センターで精密な放射性物質濃度の測定が可能な食品・環境放射能測定装置を使い、実施しています。また、平成 24 年 6 月からは、私立保育園、私立幼稚園についても各施設からの申出により測定を実施しました。

なお、市で実施した放射性物質に係る測定の場所や結果などの詳細について、市ホームページで公表しました。

■表4 鎌倉市内発生の不審者事案件数■（地域別発生件数）

	内容	鎌倉	腰越	深沢	大船	玉縄	合計
平成21年	不審者・声かけ	9	1	5	7	8	30
	露出等変質者	2	3	0	3	1	9
平成22年	不審者・声かけ	5	2	3	1	2	13
	露出等変質者	2	2	1	8	3	16
平成23年	不審者・声かけ	6	3	2	5	5	21
	露出等変質者	0	1	0	3	0	4
平成24年	不審者・声かけ	9	3	4	3	2	21
	露出等変質者	3	0	0	3	0	6
平成25年	不審者・声かけ	4	4	4	9	2	23
	露出等変質者	1	0	0	0	0	1

〔資料：安全安心推進課（市民安全課） 各年1月1日～12月31日〕

■表5 ティアラかまくら運営状況■

	分娩数	外来・妊婦検診等
平成21年度	235件	延5,684件
平成22年度	322件	延7,010件
平成23年度	314件	延6,122件
平成24年度	310件	延6,267件
平成25年度	266件	延5,760件

〔資料：市民健康課〕

【今後の取組み】

引き続き地域の防犯に努めるとともに、放射線量等の測定について情報提供をしてまいります。



○基本目標 1～6 の推進状況

基本目標 1 地域で子育てを支援するまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

【「かまくら子育てナビきらきら」の発行 1-1-2

こどもみらい課】

妊娠中から就学前までの子どもの子育てに役立つよう子育て支援情報誌を発行。

17,000部発行し、市ホームページにて電子書籍版を配信しました。

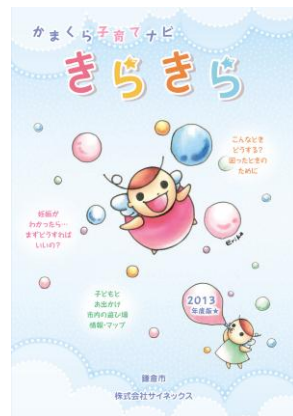
【ファミリーサポートセンター事業 1-3-6

こども相談課】

仕事と育児の両立等のため、育児支援や家事支援を必要とする市民が、育児支援・家事支援を提供できる市民から、子育て支援を受けられるファミリーサポートセンター事業を推進し、平成25年度の活動件数は育児8,009件でした。

【保育施設の整備・活用 1-4-16 こどもみらい課・保育課】

保育の安全確保及び市民ニーズの多様化に対応するため、保育施設の新築・改築等の整備を図りました。大船ひまわり保育園分園の開設や、アワーキッズ大船の定員増で、計24人の定員増となりました。



<かまくら子育てナビきらきら>

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

【家庭訪問 2-1-4 市民健康課】

平成25年度は、妊産婦・新生児・未熟児・乳児家庭訪問件数が延2,589件、幼児家庭訪問が延95件となり、家庭訪問による妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めました。

【食育の啓発 2-2-9 市民健康課】

食育に関する講座受講者の募集等を広報かまくらやホームページで周知しました。

【思春期相談体制の充実 2-3-1 教育センター】

平成22年度からのスクールソーシャルワーカー（県事業）導入に加え、平成23年度にはスクールソーシャルワーク・サポーターを導入し、さらに平成24年度からは市独自にスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒のために環境への働きかけや、関係機関とのネットワーク構築など相談体制のさらなる充実を図りました。



基本目標3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

【ようこそ先達事業 3-2-24 文化人権推進課】

文化、芸術など多くの人材に恵まれた本市の特性を活かし、文化人や芸術家に協力を仰ぎ、フルート奏者による演奏（御成中学校）、室内管弦楽団との演奏体験（七里ガ浜小学校）を実施しました。

【ブックスタート事業の推進 3-3-1 中央図書館】

6か月児育児教室において、絵本の入ったブックスタートパックを贈呈し、絵本の読み聞かせの仕方などのアドバイスを行いました。48回開催し、6ヶ月児1,039人、保護者等1,167人が参加しました。

【小学生リーダー・ジュニアリーダーの育成 3-3-11 青少年課】

集団活動や野外活動における基本的な知識と技術を身に付け、地域における青少年活動のリーダーとなれる人材を育成し、平成25年度は66人の小学生が参加したキャンプで活動班、就寝班のリーダーとして活躍しました。



基本目標4 子どもと子育てにやさしいまちづくり



<推進状況（事業抜粋）>

【公園・緑地の整備促進 4-1-5 公園課】

自然環境の保全、活用を基調に、健康づくり、ふれあいや憩いの場づくりとして、公園・緑地の整備・充実を目的として緑地用地や公園用地の取得のほか、岩瀬下関防災公園街区整備事業を行いました。

【防犯体制の充実 4-2-8 市民安全課】

防犯アドバイザーを3名配置し、防犯講習会、立ち寄り警戒、子どもの見守り活動及び防犯パトロール等を行うほか、防犯フォーラムを開催しました。

【つどいの広場 4-3-3 こどもみらい課】

子育て支援センターのない腰越・玉縄地域のそれぞれ2か所でつどいの広場を実施し、乳幼児（特に0～3歳）を持つ子育て中の親子の交流、つどいの場を提供しました。

基本目標5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

【就労環境改善への支援 5-1-2 産業振興課】

就労環境の改善を図るため、雇用機会の拡大、労働条件の向上、育児休業制度の普及などについて、「勤労市民ニュース」を発行（年2回各300部）するなどの啓発活動を行いました。

【各種保育サービス 5-2-5】

多様な働き方を選択できるように、延長保育、一時預かりなど各種保育サービスの充実を図りました。

基本目標6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

<推進状況（事業抜粋）>

【「子どもと家庭の相談室」の実施 6-1-4

こども相談課

広く子育て家庭に「子どもと家庭の相談室」の周知を図るため、相談室リーフレットを市内幼稚園・保育園・小中学校に全戸配布しました。

また、同じ子育ての悩みを抱えた保護者が集って話し合いを行う「ママのトークタイムわかば」を年間3クール実施しました。

【高等技能訓練促進費 6-2-11 こども相談課】

母子家庭の母の就職に有利な資格の取得を促進し、生活の負担軽減を図ることを目的に高等技能訓練促進費を支給しました。

【5歳児すこやか相談 6-3-20 発達支援室】

発達障害を含む特別な支援が必要な子どもの早期発見と支援を目的として市内公立保育園、民間保育園、幼稚園のうち30園で実施しました。



<子どもと家庭の相談室>



計画事業及び市民活動事業一覧表

●…平成 22 年度～平成 24 年度新規事業 ◎平成 25 年度新規事業(新規掲載含む)
 斜体字 …市民活動事業等 (重複) … 様々な施策にまたがる事業
 ※廃止・統合された事業については欠番となっている

主要施策 1 地域で子育てを支援するまちづくり

主要施策 1-1 情報提供の充実

- 1-1-1 かまくら子育てメディアスポットの運営
- 1-1-2 「かまくら子育てナビきらきら」の発行
- 1-1-3 父子健康手帳

主要施策 1-2 相談体制の充実

- 1-2-1 地域子育て相談体制
- 1-2-2 「こどもと家庭の相談室」の実施 (重複)
- 1-2-3 各種相談体制の充実及び連携
- 1-2-4 育児相談及び講演会
- 1-2-5 地域の民生委員児童委員、主任児童委員の活動

主要施策 1-3 地域における子育て支援サービスの充実

- 1-3-1 子ども会館 (重複)
- 1-3-2 子育て支援センターの充実 (重複)
- 1-3-3 保育所における地域育児センター活動
- 1-3-4 つどいの広場 (重複)
- 1-3-5 市主催事業における託児サービス
- 1-3-6 ファミリーサポートセンター事業 (重複)
- 1-3-7 在宅子育て家庭支援
- 1-3-8 空き店舗を活用した保育サービス等提供施設
の設置支援
- 1-3-9 一時預かり事業 (重複)
- 1-3-10 短期入所生活援助 (ショートステイ) 事業
- 1-3-11 トワイライトステイ事業
- 1-3-12 子育て支援行事等の開催
- 1-3-13 子育て親子講座
- 1-3-14 保育所のホール等を活用した地域での子育て支援
- 1-3-15 地域開放
- 1-3-16 幼稚園における学童保育
- 1-3-17 青空自主保育
- 1-3-20 子育て支援グループの連携と交流
一日冒険遊び場・講座等の子育て支援行事の開催等
- 1-3-21 子育てサロン
- 1-3-23 父と子の里山体験
- 1-3-24 こども里山一日体験
- 1-3-25 里山探検隊

主要施策 1-4 保育サービスの充実

- 1-4-1 通常保育事業
- 1-4-2 延長保育事業
- 1-4-3 夜間保育事業
- 1-4-4 休日保育事業
- 1-4-5 病後児保育事業
- 1-4-6 一時預かり事業 (重複)
- 1-4-7 特定保育事業
- 1-4-8 低年齢児保育
- 1-4-9 統合保育 (障害児保育) (重複)
- 1-4-10 保育園児の健康管理
- 1-4-11 送迎保育ステーション
- 1-4-12 保育サービス評価
- 1-4-13 子どもの家 (重複)
- 1-4-14 障害児のための子どもの家の受入れ (重複)
- 1-4-15 公立保育所の拠点化
- 1-4-16 保育施設の整備・活用
- 1-4-17 家庭的保育
- 1-4-19 預かり保育
- 1-4-20 幼稚園児の健康管理

主要施策 1-5 子育て支援ネットワーク体制の充実

- 1-5-1 ネットワークの促進
- 1-5-2 地域福祉活動

主要施策 1-6 経済的支援の充実

- 1-6-1 私立幼稚園等就園奨励費補助金の交付
- 1-6-2 ひとり親家庭の家賃の助成 (重複)
- 1-6-3 小児医療費助成
- 1-6-4 ひとり親家庭の医療費の助成 (重複)
- 1-6-5 障害者医療費助成 (重複)
- 1-6-6 就学援助
- 1-6-7 児童手当
- 1-6-8 児童扶養手当 (重複)
- 1-6-9 特別児童扶養手当 (重複)
- 1-6-10 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金 (重複)
- 1-6-11 遺児卒業祝金贈呈
- ◎1-6-13 未熟児養育医療事業
- ◎1-6-14 下水道使用料の減免措置

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

主要施策 2-1 子どもと親の健康確保

- 2-1-1 親子健康教育
- 2-1-2 妊婦及び乳幼児健康診査
- 2-1-3 親子健康相談
- 2-1-4 家庭訪問
- 2-1-5 予防接種
- 2-1-6 健診後のフォロー体制づくり
- 2-1-7 不妊相談の周知
- 2-1-8 上級・普通救命講習
- 2-1-9 感染症予防の啓発

主要施策 2-2 食育の推進

- 2-2-1 学校における食育の推進
- 2-2-2 親と子の食生活体験学習の開催
- 2-2-3 離乳食教室の開催
- 2-2-4 栄養相談・栄養指導の実施

- 2-2-5 乳幼児健診の場を通じた情報提供
- 2-2-6 保育所における食育の推進
- 2-2-7 かまくら食育クラブ員の活動支援
- 2-2-8 成長・発達にあわせたはたらきかけ
- 2-2-9 食育の啓発

主要施策 2-3 思春期保健対策の充実

- 2-3-1 思春期相談体制の充実
- 2-3-2 親に対する思春期理解への支援
- 2-3-3 学校における思春期教育の充実
- 2-3-4 児童・生徒理解研修会の実施

主要施策 2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実

- 2-4-1 小児救急医療体制の推進
- 2-4-2 小児緊急医療支援
- 2-4-3 かかりつけ医の確立
- 2-4-4 産科診療所運営への支援

基本目標 3 子どもが心身ともに健やかに学び育つまちづくり

主要施策 3-1 次代の親の育成

- 3-1-1 学習情報の収集と提供（重複）
- 3-1-2 性（命）の尊重、男女平等についての啓発
- 3-1-3 小学生と保育園児・幼稚園児の交流（重複）
- 3-1-4 中学生と保育園児・幼稚園児の交流（重複）
- 3-1-5 道徳教育での啓発
- 3-1-6 特別活動での啓発

主要施策 3-2 学校の教育環境の充実

- 3-2-1 環境教育の推進
- 3-2-2 学校評議員制度
- 3-2-3 世代間交流
- 3-2-4 教育相談事業の充実
- 3-2-5 幼児教育に関する研究・研修
- 3-2-6 心の教育の推進・道徳教育の充実
- 3-2-7 国際社会への対応
- 3-2-8 情報化社会への対応
- 3-2-9 小学生と保育園児・幼稚園児の交流（重複）
- 3-2-10 中学生と保育園児・幼稚園児の交流（重複）
- 3-2-11 各種育成行事
- 3-2-12 安全で快適な学校教育環境の整備
- 3-2-13 体験学習の推進
- 3-2-14 かまくら子ども議会の開催
- 3-2-15 個に応じた指導の充実
- 3-2-16 読書活動の推進
- 3-2-17 各種補助員・介助員の派遣
- 3-2-18 ごみの発生抑制及び減量化、資源化啓発
- 3-2-19 幼児教育の振興
- 3-2-20 里山体験学習
- 3-2-21 幼稚園教諭の資質の向上
- 3-2-22 高校生のための国際理解事業
- 3-2-23 景観セミナー等の開催
- 3-2-24 ようこそ先達事業

主要施策 3-3 家庭や地域の子育て力の向上

- 3-3-1 ブックスタート事業の推進
- 3-3-2 子育て支援センターの充実（重複）
- 3-3-3 生涯学習施設の提供

- 3-3-4 育児教室
- 3-3-5 両親学級
- 3-3-6 地域での子どもの参画活動
- 3-3-7 子どものスポーツの育成
- 3-3-8 子ども会館・子どもの家における健全育成
- 3-3-9 学校開放の推進
- 3-3-10 青少年指導者の活動支援
- 3-3-11 小学生リーダー・ジュニアリーダーの育成
- 3-3-12 若者たちが育ち合う場の創設（重複）
- 3-3-13 学習情報の収集と提供（重複）
- 3-3-14 各種育成事業
- 3-3-15 総合型地域スポーツクラブの育成
- 3-3-16 保育所の地域子育て支援
- 3-3-17 放課後子ども教室（重複）
- 3-3-18 放課後子どもプラン（重複）
- 3-3-19 スポーツ活動の促進
- 3-3-20 多世代交流地域共同拠点の創設（重複）
- 3-3-21 「市長への手紙（子ども版）」（わたしの提案（子ども版））に名称変更の設置
- 3-3-22 青少年健全育成活動
- 3-3-23 家庭と地域の教育力活性化セミナー
- 3-3-24 鎌倉てらこや事業
- 3-3-28 てらハウス事業
- 3-3-29 子どもお泊り里山体験
- 3-3-30 競技スポーツ活性化のための啓発

主要施策 3-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

- 3-4-1 青少年健全育成に関する啓発
- 3-4-2 街頭指導活動の推進
- 3-4-3 社会環境実態調査
- 3-4-4 学校と警察の連携の強化（重複）

基本目標 4 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主要施策 4-1 良好な生活環境の整備

- 4-1-1 歩道の整備
- 4-1-2 生活道路の整備促進
- 4-1-3 交通環境の検討
- 4-1-4 庁舎内のバリアフリー化の推進
- 4-1-5 公園・緑地の整備促進（重複）
- 4-1-6 緑地の確保
- 4-1-7 駅施設の整備
- 4-1-8 住宅施策の推進
- 4-1-9 まちづくり活動の支援
- 4-1-10 市営住宅の整備促進

主要施策 4-2 安全・安心まちづくりの推進

- 4-2-1 防犯灯管理費補助金の交付
- 4-2-2 防犯対策の充実
- 4-2-3 自主防犯パトロール活動の推進
- 4-2-4 学校と警察の連携の強化（重複）
- 4-2-5 児童安全指導の開催
- 4-2-6 防犯教室の開催
- 4-2-7 関係機関、団体との協議会の開催
- 4-2-8 防犯体制の充実

- 4-2-9 防犯に関する普及啓発活動の実施
- 4-2-10 事件・事故等緊急対応のポイントの作成・配付
- 4-2-11 保護者と地域の連携による防犯活動の推進
- 4-2-12 防犯ブザーの配付
- 4-2-13 学校警備員の配置
- 4-2-15 交通安全教室の開催
- 4-2-16 スクールブーンの安全対策
- 4-2-17 幼稚園の安全対策
- 4-2-18 幼稚園におけるメールシステムの活用

●4-2-19 子ども関連施設等における放射線量等の測定 主要施策 4-3 子どもや親子の居場所づくりの推進

- 4-3-1 子ども会館（重複）
- 4-3-2 子育て支援センターの充実（重複）
- 4-3-3 つどいの広場（重複）
- 4-3-4 若者たちが育ち合う場の創設（重複）
- 4-3-5 放課後子ども教室（重複）
- 4-3-6 放課後子どもプラン（重複）
- 4-3-7 多世代交流地域共同拠点の創設（重複）
- 4-3-8 公園・緑地の整備促進（重複）
- 4-3-9 子育てサロン（重複）

基本目標 5 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現できるまちづくり

主要施策 5-1 多様な働き方のできる環境の整備

- 5-1-1 育児休業制度の普及・啓発活動
- 5-1-2 就労環境改善への支援
- 5-1-3 就労情報の提供
- 5-1-4 育児休業対策に要する費用への資金融資環境の整備
- 5-1-5 「鎌倉市職員子育てサポートプラン」の推進

主要施策 5-2 仕事と子育ての両立の推進

- 5-2-1 男女共同参画社会づくり
- 5-2-2 父親への育児支援
- 5-2-3 ファミリーサポートセンター事業（重複）
- 5-2-4 子どもの家（重複）
- 5-2-5 各種保育サービス（重複）

基本目標 6 専門的な支援を利用しやすいまちづくり

主要施策 6-1 児童虐待等の防止対策と支援の充実

- 6-1-1 「子どもの権利条約」の周知
- 6-1-2 児童虐待防止の啓発
- 6-1-3 虐待の早期発見と予防
- 6-1-4 「こどもと家庭の相談室」の実施（重複）
- 6-1-5 児童虐待防止ネットワーク組織
- 6-1-6 養育支援訪問

主要施策 6-2 ひとり親家庭への支援の充実

- 6-2-1 ひとり親家庭相談
- 6-2-2 ひとり親家庭への貸付制度
- 6-2-3 家事支援の実施
- 6-2-4 ひとり親家庭の団体活動の支援
- 6-2-5 緊急保護体制の確保
- 6-2-6 ひとり親家庭の家賃の助成（重複）
- 6-2-7 児童扶養手当（重複）
- 6-2-8 ひとり親家庭等児童の大学進学支度金（重複）
- 6-2-9 ひとり親家庭の医療費の助成（重複）
- 6-2-10 自立支援教育訓練給付金
- 6-2-11 高等技能訓練促進費

主要施策 6-3 障害のある子どもとその家庭への支援の充実

- 6-3-1 相談体制の推進
- 6-3-2 療育関係の施設の整備
- 6-3-3 統合保育の推進
- 6-3-4 発達支援指導
- 6-3-5 あおぞら園児童発達支援
- 6-3-6 障害者医療費助成（重複）
- 6-3-7 特別児童扶養手当（重複）
- 6-3-8 就学相談
- 6-3-9 特別支援教育
- 6-3-10 保育所での統合保育（重複）

- 6-3-11 障害児のための子どもの家の受入れ（重複）
- 6-3-12 市民啓発
- 6-3-13 児童居宅生活支援費
- 6-3-14 障害児福祉手当
- 6-3-15 障害者福祉手当
- 6-3-16 障害者福祉タクシー利用料、福祉有償運送料金、自動車燃料費助成
- 6-3-17 障害児放課後・余暇支援
- 6-3-18 補装具・日常生活用具の交付
- 6-3-19 発達支援システムネットワークの推進
- 6-3-20 5歳児すこやか相談
- 6-3-21 障害児者への相談支援体制の推進
- 6-3-23 相談支援
- 6-3-24 要保護幼児へのきめ細かな対応
- 6-3-25 統合保育
- 6-3-26 音楽で遊ぼう
- 6-3-27 作って遊ぼうぐるるんぱ
- 6-3-28 施設見学
- 6-3-29 障害福祉相談員による相談
- 6-3-30 プールであそぼう
- 6-3-31 かまくらハイジの会
- 6-3-32 なみっ鼓
- 6-3-33 チャレンジャー
- ◎ 6-3-35 障害福祉勉強会
- ◎ 6-3-36 特別支援教育勉強会
- ◎ 6-3-37 勉強会
- ◎ 6-3-38 ママ達のリフレッシュタイム
- ◎ 6-3-39 見学会
- ◎ 6-3-40 料理教室
- ◎ 6-3-41 ボーリング
- ◎ 6-3-42 カラオケ



平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市



鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

次世代育成きらきらプラン（後期計画）平成25年度推進状況報告書

ダイジェスト版（『鎌倉きらきら白書』から）

平成 26 年 8 月

**編集・発行／ 鎌倉市こどもみらい部子ども・子育て支援新制度担当
〒248-0012 鎌倉市御成町18-35
電話：0467-23-3000 内線2865**

協力／ 鎌倉市子ども・子育て会議



再生紙を使用しています